



作成日 2011/04/08

改訂日 2018/04/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ASガード GW 主剤(GHS)
製品コード	CE-F02-1200
供給者の会社名称	宇部興産建材株式会社
住所	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館
電話番号	03-5419-6206
FAX番号	03-5419-6265

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2 皮膚感作性 区分1 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器系腎臓)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分1 水生環境有害性(長期間) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H315 皮膚刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 強い眼刺激
H350 発がんのおそれ
H370 呼吸器系の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
H400 水生生物に非常に強い毒性

注意書き 予防策

眼、皮膚、衣類に付けないこと。(P262)
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

対応

換気の良い場所で使用すること
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。(P314)

保管	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 (P403+P233)
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
エポキシ樹脂(Fタイプ) (低分子量)	1.0～10%	不明			58421-55-9
ビスフェノールAエポキシ樹脂	30～40%	不明	(7)-1283	公表	25068-38-6
酸化チタン(IV)	1.0～5.0%	TiO ₂	(1)-558	公表	13463-67-7
石英	20～30%	SiO ₂	(1)-548	公表	14808-60-7
その他	30～40%	不明			

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

結晶質シリカ(法令指定番号:165の2)
酸化チタン(IV)(法令指定番号:191)

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

医師の診断、手当てを受けること。

医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

医師の診断、手当てを受けること。

医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

と。

5. 火災時の措置
 消火剤
 特有の消火方法
 消火を行う者の保護
 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂
 関係以外は安全な場所に退去させる。
 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置
 人体に対する注意事項、
 保護具及び緊急時措置
 区域より退避させること。
 適切な保護具を着用する。
 環境に対する注意事項
 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
 封じ込め及び浄化の方法
 及び機材
 不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。
 二次災害の防止策
 漏洩物を回収する。
 危険でなければ漏れを止める。
7. 取扱い及び保管上の注意
 取扱い
 技術的対策
 粉塵/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
 安全取扱注意事項
 使用前に使用説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
 換気の良い場所で取り扱うこと。
 眼、皮膚との接触を避けること。
 保管
 安全な保管条件
 国又は都道府県の規則に従って保管すること。
 安全な容器包装材
 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
 最初の容器内でのみ保管すること。
8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
二酸化チタン	未設定	(第2種粉塵)吸入性粉塵: 1mg/m ³ 、総粉塵: 4mg/m ³	TWA: 10mg/m ³
石英	0.025mg/m ³	吸入性粉塵: 0.03 mg/m ³	TWA: 0.025 mg/m ³ (R)

保護具
 呼吸器の保護具
 手の保護具
 眼の保護具
 皮膚及び身体の保護具
 呼吸器保護具を着用すること。
 保護手袋を着用すること。
 保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
 適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質
 外観
 物理的状態
 形状
 色
 その他
 ペースト
 白色
 特異臭
 臭い
 臭いのしきい(閾)値
 データなし
 pH
 データなし
 融点・凝固点
 データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
蒸発速度	データなし
燃焼性(固体、気体)	データなし
燃焼又は爆発範囲	データなし
	データなし
	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重(密度)	1.6
溶解度	水に不溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	データなし
動粘性率	データなし
10. 安定性及び反応性	
反応性	情報なし
化学的安定性	通常の保管条件/取り扱い条件において安定である。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	酸、塩基、酸化性物質、還元性物質。
危険有害な分解生成物	データなし
11. 有害性情報	
エポキシ樹脂(Fタイプ)として	
生殖細胞変異原性	エームス試験:陽性 CHO細胞染色体異常試験:陽性
ビスフェノールAエポキシ樹脂として	
急性毒性(経口)	ラットLD50=11,400 mg/kg
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギ:中等度の刺激性
性	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギ:中等度の刺激性
呼吸器感受性	EU GHS分類:Skin Sens.1, DSD分類:R43
皮膚感受性	EU GHS分類:Skin Sens.1, DSD分類:R43
生殖細胞変異原性	経世代変異原性試験(優性致死試験):陰性 生殖細胞in vivo変異原性試験(染色体異常試験):陰性 体細胞in vivo変異原性試験(小核試験、染色体異常試験):陰性
生殖毒性	生殖毒性試験、催奇形性試験のいずれにおいても、親動物へ毒性がみられる用量で生殖及び発生への影響はみられていない。
二酸化チタンとして	
急性毒性(経口)	ラットLD50:>20000mg/kg
急性毒性(経皮)	ウサギLD50:>10000mg/kg
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	ラットLC50:>6.82mg/L/4h
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギ:slightly irritating
性	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギ:mild

呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性	皮膚感作性:ヒトのパッチテストで陰性 皮膚感作性:ヒトのパッチテストで陰性 マウスin vivo小核試験:陰性 マウス染色体異常試験:陰性 IARC:グループ3、ACGIH:A4 ヒュウムは気道を刺激する										
発がん性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 石英として 生殖細胞変異原性	職業暴露で塵肺症の報告がある										
発がん性 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	In vivoでは、遺伝子突然変異試験で陽性、マウス肺組織のhprt遺伝子突然変異試験で陰性、腹腔内投与によるマウス小核試験で陰性、ヒトリンパ球の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、ラット肺、末梢血を用いた酸化DNA傷害試験で陽性又は陰性、ラット肺上皮細胞のDNA切断試験で陽性である。また、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験で陽性、陰性の結果、哺乳類培養細胞の小核試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である。以上より、ガイダンスに従い、区分2とした。 IARC:グループ 1、日本産業衛生学会:第1群、NTP:K に分類されていることより、区分1Aとした。 ヒトにおいて、呼吸器、自己免疫疾患、腎臓への影響が確認されている。したがって、区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)とした。										
12. 環境影響情報 ビスフェノールAエポキシ樹脂として 水生環境有害性(長期間) 石英として 水生環境有害性(急性)	EU GHS分類:Aquatic Chronic 2, DSD分類:N; R51-53 非晶質シリカを用いて試験されたデータで、甲殻類(オオミジンコ)の24時間LL50 > 10,000 mg/L、魚類(ゼブラフィッシュ)の96時間LL0 = 10,000 mg/L(いずれもSIDS, 2013)であることから、区分外とした。										
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。										
汚染容器及び包装											
14. 輸送上の注意 国際規制	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="528 1818 730 1854">海上規制情報</td> <td data-bbox="799 1818 1038 1854">IMOの規定に従う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1856 619 1886">UN No.</td> <td data-bbox="799 1856 858 1886">3077</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1888 730 1917">Proper Shipping Name</td> <td data-bbox="799 1888 1430 1917">ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1919 603 1948">Class</td> <td data-bbox="799 1919 815 1948">9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1951 715 1980">Packing Group</td> <td data-bbox="799 1951 826 1980">III</td> </tr> </table>	海上規制情報	IMOの規定に従う。	UN No.	3077	Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.	Class	9	Packing Group	III
海上規制情報	IMOの規定に従う。										
UN No.	3077										
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.										
Class	9										
Packing Group	III										

	Marine Pollutant	Not applicable
	Transport in bulk	Not applicable
	according to	
	MARPOL	
	73/78,Annex II ,and	
	the IBC code	
	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
	UN No.	3077
	Proper Shipping	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE,
	Name	SOLID, N.O.S.
	Class	9
	Packing Group	Ⅲ
国内規制	陸上規制	該当しない
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	3077
	品名	環境有害物質(固体)
	国連分類	9
	容器等級	Ⅲ
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附	非該当
	属書Ⅱ 及びIBC コー	
	ドによるばら積み輸	
	送される液体物質	
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	3077
	品名	環境有害物質(固体)
	国連分類	9
	等級	Ⅲ
緊急時応急措置指針番		171

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
消防法	非危険物
海洋汚染防止法	有害でない物質(施行令別表第1の2)
	有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)
	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
特定有害廃棄物輸出入	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)
規制法(バーゼル法)	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
労働基準法	感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号)
じん肺法	法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報
記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常を取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。